

2003.05.26：市民教育協議会

大槻正俊委員

私の方からですね、少し質問をさせていただきたいと思います。

先日、テレビの報道でですね、福岡県のある学校で窓ガラスが一遍に80枚も割られたという報道がありましたけれども、全国的にかなりの学校でこういうことがあるというふうには私も思っています。

仙台市内の学校事故がいろいろあると思うんですが、この間ですね、器物損壊事故の現状、この数年間どのような状況になっているのか把握されていることについて教えていただければなというふうに思っております。その中で、特に私もこの間そういう状況を見てますので、ガラスの破損の状況、これらについても把握しているものがあれば、お示しをいただければなというふうに思います。

池田友信委員

今、お話を聞いていて、3月の議会で私が割れた窓理論というんですか、ブローケン・ウィンドーズ・セオリーという、ニューヨークの犯罪対策の中でとった策の一つの例に、割れた窓をそのままにするとずっと広まっていくと。こういうことですから、学校のこういったガラス窓を割る事件がそのままになっていくと、どんどん広まっていくと。それが、ガラス窓を割るだけの問題ではなくて、大きな犯罪につながると。現在、ニューヨークは殺人関係とか何かというのが大分減りました。それは何かというと、やっぱり割れた窓はすぐに直そうと。あるいは、それをやめさせようと。落書きをやらないようにしようと。こういうふうなことの運動が実っていった大きな犯罪が減っていったという状況を見ますと、逆な状況になりやしないかという心配があります。したがって、現在の対策の状況で、そういった窓を割る行為が防止できるのかということのを常に考えていかなきゃ、検討だけじゃなくて、防止対策を十分考えていってるのかなというふうに、ちょっと感じます。

被害額がどのぐらいかわからないんですけれども、被害状況の金額を考えていたら、学校のそういった監視カメラとかいろんなことも含めて、そういったやった行為に対する割り出しも含めてですね、きちんと科学的にやることが、やっぱりそういう行為を防止するということになると思うんですが、現状を見ますと、そういう割り出す状況が本当に科学的にできていないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。監視カメラとか何かとかというのはあるんですか。

教育相談課長

学校の自助努力ということで、先生方自身が巡視活動を深めていくと同時に、情報を収集して、卒業生まで広げて対応を学校独自で行っておりますし、さらには池田委員御指摘のとおり、監視カメラも3件目の時に設置したという報告が届いております。

池田友信委員

やっぱり起きたところの学校だけじゃなくて、起きる可能性も含めて、いろいろ未然防止も含めてやっていかなくちやいけないと思います。

今現在、ああいう監視カメラをつけていることによって、24時間営業しているコンビニの被害も大分減ってきているように私は感じますが、監視カメラがずっと24時間作動していることによってですね、入っていくことにですね、非常にそういう犯罪行為を起こさせないと。学校は、この間の不幸な事件以来、門を閉ざしておりますけれども、それは犯罪を学校内に入れないということが前提でああいうことをしたんだと思いますけれども、それが、犯罪が学校内に入ってきているというところにちょっと私は問題ではないかと。それに対する防止ができなかったということの問題意識を持たないと、これは単に学校の皆さん、PTA、地域の皆さんが協力しているということではなくて、もう既に、学校のそういった防止策が破られているというところに、これは非常に問題意識を持ってやっていかないと、大変大きな問題にこれから発展する予想がされるというふうに警鐘を出されていると思うんです。ですから、起きた学校だけじゃなくて、監視カメラも含めてですね、これは必要であればちゃんと設置しないと、門を閉ざした意味がなくなっちゃうんじゃないかなというふうに思うんですけれども、ほかの学校に対しても、そういう防止策は打っていく方向なのか、その辺をちょっとお伺いします。

教育長

昭和50年代の後半から戦後第3の非行のピークがまいておりまして、それが現在も続いているというのが日本全国の現在の症状でございます。仙台市におきましても、例の池田小学校事件以来、子供たちの安全に関しましてはかなり神経を使いながら現在も行っているところでございます。昼の子供がいるときの監視体制と夜誰もいない時の監視体制は、これはおのずから違ってまいりますので、昼の方は門は閉ざしておりますけれども、地域の方、あるいは保護者の方には学校にぜひおいでをいただくように、名札等をつけていただいたり、あるいは記名をしていただいたり、工夫をしながら学校開放をしながら、子供の教育にただいま鋭意邁進しているところでございます。夜につきましては、

私も実は何千何百という事故処理をしてまいりましたけれども、夜中に張り込んでいっているというのが一番手っ取り早い方法でございます。ところが、教員は御承知のとおり8時ごろから5時、6時、あるいは部活動しております現在でございますともう少し活動いたします。それ以降、特定の教員が夜中張り込んだり、あるいは防犯協会の方々、あるいは交番所の方々、あるいは警察のパトロールを回していただいたり、今までも努力をしてきたところでございますけれどもこのような事件になっているのでございます。したがって、今すぐにといいのはかなり難しいんですけれども、基本的には、家庭教育力、地域教育力、そして学校の教育力が総合的に充実していかないとこれらの犯罪は減らない。それから、宮城県の場合は、全刑法犯のうちの半分以上、50%ちょっと超した部分が少年の犯罪であるという、こういったことは何年も前から叫ばれておりますので、学校の教員の方にも、卒業した後のアフターケアをしっかりとやるようにという運動を、心の担任運動と言っておりますけれども、現在、鋭意進めているところでございます。

学校教育一人ではなかなか対応できない部分もありますけれども、これからも関係機関と連携を深めながら、20歳未満にそういった罪を犯した子供の更生を図るべく努力をしてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。